

垂井町第5次総合計画

パブリック・コメントでのご意見に対する町の考え方(対応)

総論

ページ	場所	意見	修正等(考え方)
3, 31	第1章 第4節 計画の進行管理 (基本計画) 第1章 柱別体系図	3ページには「第4節 計画の進行管理」という節が設けてありますが、具体策には言及していません。この具体策について言及する必要があると思います。 「本計画の進行管理を住民参画に基づき実施する。そのために、本計画が最終化されれば速やかに住民公募の進行管理委員会を設立し、進行の詳細について情報を公開した上で、委員会で進行の評価を行う。委員会は委員以外の住民にも公開で行い、委員会議事録は記名式逐語議事録でホームページで公開する。委員会での評価結果は議会に報告し、本計画の見直しの必要性については議会での議論に委ねる。」これが、この部分の文言提案です。 31ページの図においては、「協働」が左外枠部分に出るのに対して、「進行管理」は右外枠部分に出るものとして提案します。	第4節 計画の進行管理の「そのため、施策や事業が適正に実施されたのか、・・・」を「そのため、施策や事業が適正に実施されたのか、目指すべきまちの姿がどの程度達成されたのかなどを、住民の参加により総合的に評価します。」に修正します。 また、現在、3年計画で、行政評価システムの導入を進めており、職員研修や試行的な事務事業評価を実施しつつ、段階的に評価システムの定着化を図ります。その評価結果を住民に公表し、住民と共有します。また、外部評価についても、今後検討してまいります。 31ページの図について、計画推進のためのまちづくりの柱は、分野別のまちづくりの柱を推進するための柱であるため、図では並列になっていますが、内容的には、分野別の柱を統括する位置づけのものであり、図は変更いたしません。
4	第2章 第1節 (2)安全・安心への意識の高まり	「交通事故や犯罪が増加し」とありますが、全国的な傾向としては、交通事故件数は横ばい、交通事故死者数は減少し続けています。文書の信頼性を確保するためには、記述には正確を期すべきだと思います。	ここ数年の推移を見ますと、交通事故の発生件数に関しては横ばいの状況になっていることから、「交通事故や犯罪が増加し」を「交通事故や犯罪が発生し」に修正します。
4	(4)雇用環境の変化	今説「社会潮流の変化」では、各項目の末尾には普遍的な流れが「求められています」という表現でまとめてあります。しかしながら、この項目の末尾にある「激化する国際競争を生き抜いていくため、日本が培ってきた高度な技術を活用した産業の育成が求められています。」については、様々な異論も考えられ、普遍的とは言えないものです。ここは削除し、普遍的な流れを表す「十分な労働力の確保や望ましい雇用形態の構築が求められています。」で結語することを提案します。	中国をはじめとして、東アジア経済が急激に成長していることを踏まえて記述しています。
5	(7)広域交流の活発化	2段落目の「中心市街地の空洞化による地域社会の衰退などに目を向けるとともに、」の部分はこのテーマとの関係性が不明確です。代案として「今後は、各地で共通する課題の解決方法の模索や、広域犯罪や大規模災害への対応などに備えるために、広域的な交流の推進が求められています。」を提案します。	「今後は、中心市街地の空洞化による地域社会の衰退などに目を向けるとともに、・・・」を「今後は、各自治体に共通する課題の解決方法を模索するとともに、広域犯罪や大規模災害などへの対応を効率よく行うため、広域的な交流の推進が求められています。」に修正します。

ページ	場所	意見	修正等(考え方)
11	第3章 第2節 住民意向の把握	<p>6回15時間以上かけて行われたワークショップで出された意向について、末尾に資料が添付されているとは言え、あまりに記述が少なすぎると思います。末尾の資料から主な論点を整理して記述することを提案します。</p> <p>また、懇談会はわずか1度開かれただけで、十分な議論の時間もなかったことを考えると、そこから何かがあったと記述するのは文書の信頼性を損なうかと思えます。</p> <p>ワークショップの成果をきちんと記述することや、懇談会の性格を確認することは、今後の住民と行政との協働のあり方を考える上で、重要かと思えます。よって、この節の大幅な改定を提案します。</p>	<p>ワークショップの結果については資料編で示しているため、ここではアンケート、ワークショップの結果からわかったことを総括する形で、整理して記述しています。</p> <p>懇談会については、町内から合計34の各種団体を抽出して議論を行ったものであり、団体に共通する問題点、課題は十分把握することができたと考えています。</p>
12	第4章 (2)町民生活・コミュニティ	<p>「そのためには、住民が行政に参画しやすい～」の文章は、「自助、共助、公助、協働についての理解を深め、地域社会の多様な構成要員の活力が効果的に発揮できる環境を作っていくことが重要となっています。そのためには、行政は住民との情報共有をはじめとして、協働を進めるための様々な制度を整備していく必要があります。」への変更を提案します。あくまでも町民生活・コミュニティの主体は住民で、行政は客体である、というのが大前提であるのが、自治の原則、補完性の原則などでも確認されています。</p>	<p>自助、共助、公助、協働についての理解を深めることは重要と考えられるため、「そのためには、住民が行政に参画しやすい環境を整備するとともに、・・・」を「そのためには、自助、共助、公助、協働についての理解を深め、住民が行政に参画しやすい環境を整備するとともに、・・・」に修正します。</p>
13	(5)都市基盤	<p>「さらには、～」以下の文章は意味があまりに不明瞭です。この項目に入れる必要がないのではと思われるので、この文の削除を提案します。</p> <p>代わりに、「高齢者や子どもが安心して生活できるように、都市基盤整備においてもユニバーサル・デザインを採用するよう努めていく必要があります。」という文を入れていただきたく、提案します。</p> <p>理由は、垂井町の道路整備においては、歩道や自転車道確保があまり重視されていないことが背景にあります。ハードとしての歩道、自転車道の整備(高コスト)のみならず、ソフトとしての一方通行化や歩行者・自転車専用化(低コスト)のユニバーサル・デザイン化の選択肢もあります。</p>	<p>「さらには、企業誘致や商業の活性化、福祉の充実など、それぞれの特性にあった基盤整備を行っていくことが重要となっています。」を「さらには、交通環境整備による企業誘致の促進や商店街の再生による商業の活性化、福祉施設の充実などについて、ユニバーサル・デザインの観点を踏まえ、それぞれの特性にあった基盤整備を行っていくことが重要となっています。」に修正します。</p>
13	(7)行財政運営	<p>「人件費の削減を図るとともに」を「公共事業の見直しを図るとともに」に代えることを提案します。</p> <p>理由は、人件費削減が行政職員の非正規化につながっていること、あまり急激に行政職員の給与を削減することは、地域の雇用安定や地域での消費レベル確保を減退させる恐れがあり、ひいてはそれが地域経済、地域社会を疲弊させると考えられるためです。</p>	<p>「人件費の削減を図るとともに」を「事務事業の見直しにより、総体的に人件費の抑制を図るとともに」に修正します。</p>

基本構想

ページ	場所	意見	修正等(考え方)
16	将来像	将来の垂井町をどのような方向に持って行くのか？産業都市なのか、観光都市なのか、などなど。時代によって変遷するが、基本的な方向付けが必要ではないか。	16ページの垂井町の将来像で記述しているように、「やさしさと活気あふれる 快適環境都市」を将来像として、まちづくりに取り組んでいきます。
18, 24	第2章 第2節 目標人口、世帯数の設定 第4章 第2節 重点プロジェクト	予測人口を10年後に1200人も上回る計画を立てるためには、そのための施策を重点計画として位置づける必要があります。中京圏、近畿圏のベッドタウンとするのか、農村・都市交流拠点の田園都市とするのか、定年後に暮らしやすい年金生活者タウンにするのか、現実的ではありませんが大企業を誘致して工場都市とするのか。町の活力維持のために、この人口が必要だという判断ならば、24ページの重点プロジェクトにきちんと「人口増(人口減ですが、社会増を目指すという意味では増です)に向けての重点施策」といった項目を立てるべきかと思えます。	24ページの重点プロジェクトは、町の将来像である「やさしさと活気あふれる 快適環境都市」の実現を目指すためのプロジェクトです。人口増に向けては、子育て支援や福祉サービスの充実、企業誘致による雇用環境の向上や豊かな自然を活かした住環境の整備など、様々な施策を実行することにより、活力ある垂井町を目指すという考えで、18ページに記述しています。
18	第2章 第2節 目標人口、世帯数の設定	人口の増加には、工場誘致や住宅施策により町の活性化を図る必要がある。 (同様の意見が他に13件)	人口を増加させるには、企業誘致や住宅施策などを推進することが重要であり、そのことについては、18ページに記述しています。
19	第3章 将来の都市構造	20世紀後半に、全国各地でこのような図が描かれ、文字どおり“絵に描いた餅”となってきたことと思えます。垂井町にとって誇れる有用な資源は何で、どのように位置しており、それらを活かすためには、どのようなゾーニングが必要なのか、といった観点が希薄で、まるでランドサット・データを基にして線引きしたような将来都市構造図には、空しさを覚えます。マスタープランとは言え、もう少し丁寧な作業が必要ではないでしょうか。 また、全体の大半が農村部である垂井町において都市構造という表現は違和感があります。「将来の地域構造」が適切ではないでしょうか。	「将来都市構造図」は、都市計画マスタープランの将来都市構造を踏まえて、今回検討を行ったものです。マスタープランとして、将来の方向性を示すことを目的とし、詳細は関連計画で検討するものとします。 ここでいう「都市」は、「都会」という意味ではなく、「人口や産業が集積している地域」のことであり、垂井町も立派な一つの「都市」であると考えています。
19	(1)都市軸、拠点の設定 ①都市間連携軸	都市間連携軸の中で、重要な一つは鉄道です。これを活かせるか否かが、垂井町の今後にとっては非常に重要で、このことへの言及は不可欠かと思えます。近隣市町との差別化を図れる垂井町の大きなアドバンテージです。 「JR東海道本線が垂井町を通っていることは、名古屋圏、近畿圏の都市との連携を図る上で重要で、鉄道を活かしたまちづくりを進めていきます。」という一文を、加筆されることを提案します。	都市間連携軸に、「さらに、JR東海道本線は、中京圏、近畿圏の都市との連携を図る上で重要であり、鉄道を活かしたまちづくりを進めていきます。」を加筆します。 なお、JR東海道本線は、名神高速道路、東海環状自動車道と同様に都市間連携軸に位置づけるわけではないので、図は変更いたしません。

ページ	場所	意見	修正等(考え方)
20	(2)土地利用の方針 ④農業・集落ゾーン	「集落の居住環境の改善や新たな住宅地の整備を図ります。」ではなく、「集落の居住環境の整備や空き住宅の活用促進を図ります。」が喫緊の課題で、低コストの対応策かと思えます。本文差し替いを提案します。	垂井町の空き家は、各地区で確認されており、空き家の利活用も大切ですが、老朽化が進み、活用できる空き家は少ないと認識しています。このため、老朽化して危険な空き家は住環境の保全のため、取り壊しを進めることを考えています。
20	⑥観光・レクリエーションゾーン	垂井町における自然・歴史・文化資源は、北部と南部の山中にだけあるのではなく、町内に点在しています。とりわけ、岩手の竹中半兵衛関係施設、府中の国府、垂井宿、泉群やマンボ、平尾の国分尼寺跡、表佐の湧水などは、不破の滝や南宮大社と並んで、観光資源となり得るものです。加えて、岩手・谷、国府周辺の府中、南宮大社周辺の宮代、表佐などは、集落自体が散策や癒しスポットの可能性を有しています。この項目は、(1)都市軸(地域軸の方が良い)、拠点の設定に移して、「⑤観光軸、拠点」として詳述することを提案します。	「・・・位置づけ、垂井町の豊かな自然・歴史・文化資源を活用した・・・」を「・・・位置づけ、町内に点在する様々な観光資源とともに、豊かな自然や歴史・文化資源を活用した・・・」に修正します。 なお、21ページの将来都市構造図については、修正いたしません。
22～25 30～31	第4章 第1節 まちづくりの柱 (基本計画) 第1章 柱別体系図	「協働」がまちづくりの柱の一つになっていますが、まちづくりの主体は住民であるという前提に立つと、「協働」はまちづくりの大原則であると思えます。したがって、大原則として上位に位置づけた記述が適切であると、修正を提案します。	計画推進のためのまちづくりの柱は、分野別のまちづくりの柱を推進するための柱であるため、31ページの図では並列になっていますが、内容的には、分野別の柱を統括するものとなっています。
23	まちづくりの柱6 都市基盤	「地域の特性を活かした都市基盤」を「地域の特性を活かし、ユニバーサル・デザインを充たした都市基盤」とするよう提案します。	「地域の特性を活かした都市基盤」を「地域の特性を活かし、ユニバーサル・デザインに配慮した都市基盤」に修正します。
23	まちづくりの柱7 協働	住民か行政かといった二項対立的な協働の捉え方がされていると思えます。また、公共サービスの担い手という点、住民か行政か、だけではなく、NPOは言うまでもなく私企業によるもの(既に行政下請け的には数多く見られる)があります。25ページの第3節の内容と整合性を保つためにも、この項は変更する必要があります。 「自助、共助、公助、協働についての理解を深め、住民が主体となって最適な公共サービスを実現するために、住民、コミュニティ、NPO、事業者などと行政との協働を推進します。そのために、行政は徹底した情報公開と住民参画の実現に努めます。」への変更を提案します。	「地域活動を活発にし、多様な形態による住民参画の機会を設け、・・・」を「地域活動を活発にし、多様な形態による住民参画の機会を設け、住民、NPO、事業者などと行政との協働を推進します。そのため、積極的に広報・公聴活動を行い、住民と行政が互いに情報共有できる仕組みを整えます。」に修正します。

ページ	場所	意見	修正等(考え方)
24	第2節 やさしさあふ れるまち	<p>「また、高齢者や障害者が進んで社会参加できる」を「また、女性や高齢者、障害者が進んで社会参加できる」に加筆を提案します。この項の後半が「安心して子どもを生み、育てる」ですので、その大前提として女性の社会参加は大変重要です。</p> <p>また、「安心して子どもを生み、育てる」の具体策として「男性の育児参加の促進」を加えることも提案します。遅々として進まない男性の育児休暇取得などを向上させるためには、別途男性に関する記述が必要だというのが提案理由です。</p>	<p>「安心して子どもを産み、育てられる環境」に、女性の社会進出も含んでいます。</p> <p>「男性の育児参加の促進」については、47ページの子育ての現状と課題の3項目目の「・・・、親への支援を含めた子育て環境の整備や安心して子どもが産める環境の整備が求められています。」を「・・・、男性の育児参加に対する支援など、親への支援を含めた子育て環境の整備や、安心して子どもが産める環境の整備が求められています。」に修正します。</p>

基本計画

ページ	場所	意見	修正等(考え方)
32～79	基本計画全般	<p>各分野における成果指標の選定が不十分です。自身の専門や関心に則って、いくつかは以下にコメントしますが、将来の評価を目して成果(アウトカム)を指標にするならば、指標選定の蓋然性を説明できるものとする必要があります。とりわけ、成果指標として昨年度実施された町民意識調査結果が用いられていますが、回収数の少なさ、年代、性別の不明など、基礎データとして用いるには無理があり過ぎます。</p> <p>また、「行政と住民・事業者の役割」が切り分けて記されていますが、25ページの「住民と行政の役割分担」では5つの活動範囲が提示されており、この活動範囲に則った整理が必要ではないかと思えます。5分類詳述が困難な場合は、せめて「協働」を入れて3分類すべきですので、再検討を提案します。</p>	<p>アンケートは、他市町においても住民の1割程度を対象とするところが多く、回収率も5～6割程度が多くなっていることから、基礎データとして活用できると考えています。</p> <p>役割分担については、「住民の役割」「行政の役割」を明確に示し、それぞれが責任を持って、その役割を果たすことが「協働」であると考えています。</p>
33	1-1 交通安全	<p>「交通安全施設の整備」の一つとして「一方通行化や歩行者・自転車専用道化」があります。これは、ハードとしての道路整備とは異なり、地域住民の理解を得て行えるソフト施策で、協働のまちづくりの範疇に入ります。</p> <p>成果指標としては、「一定以上の狭さの道路延長に占める一方通行化や歩行者・自動車専用道化比率」で指標化でき、時間を限ったの道路を勘案すれば、「道路延長×時間」を母数にすれば、容易に数値化できます。</p>	<p>一方通行化や歩行者・自転車専用道化の施策は、協働のまちづくりの取り組みの一つとしてあげられますが、本町においての必要性の有無を考慮しますと、大都市と異なり、きめ細かな道路ネットワークが形成されておらず、道路の利便性が低下することが考えられることから、指標については現行のままとします。</p>

ページ	場所	意見	修正等(考え方)
34	1-2 防犯	犯罪被害者等の精神的、経済的負担の軽減を図るための施策も必要と考えます。	現状と課題の最後に「災害被災者や犯罪被害者等の精神的、経済的負担の軽減を図るため、警察や地域と連携した支援が求められています。」を加筆します。
35	1-3 消防・防災	10年以内に東海もしくは南海沖地震が起こる確率が高いとされており、そのいずれの場合も垂井町は大きな被害を受ける可能性があります。そうした中、公共施設の耐震化率向上は行政の最優先課題と言えます。成果指標の耐震化率については、5年後に80%、10年後には100%とすることを提案します。	危惧される大地震の発生に備え、指定避難所等の公共施設の計画的な耐震化を優先的に進めていく必要がありますが、耐震化の目標値については、財政運営も考慮しながら設定しています。
35	1-3 消防・防災	今、防災組織について、町民は意見を求められているが、自治会長自身が何もわからずにミニ集会を行っているだけで、出席者は戸惑っている。又、目先の言いたい事、損だ、特だという意見の集約では意味がない。リーダーがもっとしっかりすべきである。	自主防災組織については、現在、全自治会での組織化を進めています。今後、組織の定着化やリーダー育成のため、研修等の充実を図っていきます。
38	2-1 学校教育	課題として掲げられている「外国人児童生徒に対する日本語指導(中略)指導者の確保が困難な状況となっています。」に対応する成果指標の設定を提案します。 「外国人児童生徒に対する指導者・指導講座」の現状を記し、将来目標を掲げる。この推進は必ずしも行政だけの役割ではなく、NPOや外国人雇用先の事業者との協働が重要であることも、併せて提案します。	本年度における外国人児童生徒の内、日本語指導が必要な児童・生徒は17名で、国籍はブラジル、ペルーとなっています。その年によって差があり、指標にあげるのではなく、実施計画で検討していきます。また、実施の仕方については、貴重な提言であり、今後の参考にさせていただきます。
41~43	2-3 生涯学習	この項目に男女共同参画が入っていることに違和感を覚えます。男女共同参画やユニバーサル・デザイン、多文化共生といった項目は、別立てにして一項目立てるべきかと、まず、その点を提案します。 そうした上で、現行の切り分けにある男女共同参画の成果指標に「議会での女性議員の割合」と「行政特別職・管理職における女性の割合」とを加えることと、審議会参加も含めて、いずれも10年後には50%を目標と掲げることを提案します。	男女共同参画や多文化共生、人権などについては、生涯学習の枠組みの中で施策を行っていく方向で考えています。 議員は選挙で選ばれるため、「議会での女性議員の割合」は、指標には適さないと考えます。 また、行政特別職・管理職への女性の登用については、適正な人事の運用のなかで、実施していきたいと考えています。

ページ	場所	意見	修正等(考え方)
41, 43	2-3 生涯学習	<p>上の行で提案した「男女共同参画やユニバーサル・デザイン、多文化共生といった項目は、別立てにして一項立てるべき」といった提案採択が困難な場合は、この項目に「多文化共生社会の実現」を入れることを提案します。</p> <p>現状と課題としては「中南米の日系人をはじめ、外国籍市民の増大は、町の将来像に多様性をもたらすという意味で大きな可能性を孕んでいる一方、相互理解の欠落や多文化共生を促進するための諸制度が未整備であるため、人権面などにおいて多くの課題を有しています。」</p> <p>施策としては「多文化共生を促進する交流事業実施」で、これもNPOや事業者との協働で可能かと思えます。</p>	<p>現状と課題に「中南米の日系人をはじめ、外国籍住民が増加することは、町の将来像に多様性をもたらすという意味で大きな可能性を見出すことができます。しかし、現時点では、多文化共生を促進するための諸制度が未整備であるため、人権面などにおいて多くの課題を有しています。」を加筆します。</p> <p>また、施策に「多文化共生社会の推進」を追加し、行政の役割に「在住外国人と地域住民が共生するための体制を整備します。」を加筆し、住民・事業者の役割に「在住外国人とコミュニケーションを図り、相互理解を深めます。」を加筆します。</p>
47	3-1 子育て	<p>成果指標に、時間外保育や学童利用者の数を入れる必要があると思えます。子育て支援センターの利用者は主に専業主婦が多く、働く親にとっては、この両者は命綱とも言えます。これを将来的にどうするかは、若年層が垂井町を快適な住居・子育ての町として判断するかどうかの大きなポイントです。</p> <p>また、町内事業所・役場における育児休暇取得割合(男女別)も大事な成果指標です。事業所の数値は難しかった場合でも、役場においては可能かと思えます。</p>	<p>保育園の長時間保育や留守家庭児童教室は利用者増を目標とするものではなく、利用できる体制を整えることが必要なものであると考えます。成果指標として毎年利用者増を目指さなければならぬものではないため、成果指標には適さないと考えます。</p> <p>また、男性の育児参加は、前述したように現状と課題に加筆します。町内事業所の育児休暇取得割合の指標化については、事業所の実態を把握していないため、難しいと考えます。また、1事業所である役場の育児休暇取得割合を町全体の指標とするのは、ふさわしくないと考えます。</p>
54	4-1 自然環境	<p>現状と課題において、地球環境問題の危機に対する記述がほとんどないことが不思議です。また、成果指標が客観指標でないことも。例えば「世帯当りの自動車保有台数」を減少させる、とか、「世帯当りの自転車保有台数」を増加させる、といったことは、そのための都市基盤整備とあわせて考え、住民にも身近な地球環境問題への取り組みとして訴える力があると思えます。そのような連関を記述していくことが「総合計画」であろうと思えます。</p>	<p>地球環境問題については、現状と課題で、最も深刻な問題である地球温暖化のことを記述しています。また、5ページの「第2章 垂井町をとりまく社会背景 第1節社会潮流の変化の(6)循環型社会への転換」においても、記述しています。</p> <p>記載している指標については、施策を行うことにより、自然環境に対する住民の満足度や意識が向上したことを示すものであり、適切な指標であると考えています。</p>
54	4-1 自然環境	<p>亀山の「みちくさ」のようなビオトープを作って欲しい。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
55	4-2 環境衛生	<p>河川のBOD目標値が10箇所平均値になっているが、全ての個所で目標値を下回るようにしてほしい。更にBOD目標値をもっと下げるべきである。昨今相川の清掃などで目に見えるゴミも少なくなった。河川からゴミを無くすのも大事な取組みであるが、家庭汚水などが原因の河川の水質に関して更に取組む必要がある。</p>	<p>河川のBOD測定値(10箇所平均値)は、家庭や事業所から放流される水の水質、河川の水位や流量の諸条件によって違うため、目標値を設定するのが難しいと考えます。今後、下水道や合併処理浄化槽の普及により、現状値より下げる方向で、目標値を、「↘」に修正します。</p>

ページ	場所	意見	修正等(考え方)
55	4-2 環境衛生	水質の浄化には、下水道整備が挙げられるが、公共下水道は建設に年月と多額の費用がかかる。しかも完全に浄化できるとはいえない。むしろ合併浄化槽を整備することにより、下水道よりもコストが下がり、かつ完成までに年月がかからない。現在終末処理場が出来てしまっているため今後合併浄化槽を進めても町の総費用としては変わらない可能性があるが、相川より北部を公共下水ではなく、合併浄化槽への奨励金を出すことにより、家庭汚水を止めることが出来れば、早くBOD目標値を今よりも下げることが可能と考える。	公共下水道の整備については、垂井町公共下水道整備計画に基づいて実施しており、事業着手以来12年が経過した段階で事業計画の見直しを実施しました。こうした見直しを変更認可時(6年毎)に実施し、公共下水道事業、合併処理浄化槽事業、農業集落排水事業の各々の特性、経済性を勘案し、効率的な下水道整備を行います。平成22年度は、変更認可時に当るため、再度見直しを行う予定です。 認可区域外での合併処理浄化槽の設置については、現在、規模に応じた補助金を交付し普及を図っています。
55	4-2 環境衛生	成果指標の10年後の目標値があまりに低く設定され過ぎかと思えます。これでは重点項目にならない。1人当りのごみ排出量は500グラムに、ごみのリサイクル率は20%に、BODは1.00mg/Lに、ダイオキシン測定値は0.10ng-TEQ/m ³ に、せめて設定することを提案します。	それぞれの数値目標については、過去の動向および現状等を踏まえて設定していますので、低く設定したとは認識していません。事業については、ゴミ減量、リサイクル等を積極的に展開しますが、数値目標としては現行の値で進めたいと考えています。ただし、BOD測定値については、前述のとおり「▼」「▲」に修正します。
57	5-1 農業・林業・畜産	里山の環境保全は、この先10年の緊急かつ重要な課題である。つまり落葉広葉樹などの伐採・手入れが不十分で、森林の天然更新がおこなわれない状態の山林が町内に多く見られる。またそのような所では、山麓から竹林の進出が見られる。竹林は地震に強いという神話が町民に危機感を薄める結果となっている。竹林はひとたび地滑りが起こると竹林そのものそっくり崩壊し、天然更新を失った森林同様、大きな災害を引き起こす可能性が高い。	里山の環境保全については、現状と課題で記述しているように、その必要性について認識しています。なお、竹林については、その根が表土のみを覆っているため、地滑りを起こすと一気に崩壊するという説がありますが、現在、様々な事例を検証しています。
57	5-1 農業・林業・畜産	里山の保全には、保安林化が計画にあるが、保安林化と同時に、針葉樹の間伐、広葉樹の伐採が求められる。それは森林資源の循環である。しかし現在の森林経営は困難を極めるため、別の施策での山林利用が求められる。また町民の意見に朝倉周辺の里山ウォーキング整備があるように、里山でのレクリエーション化で、一般町民に里山を利用してもらう施策が求められる。 里山のレクリエーション化では、遊歩道整備、インストラクター養成が考えられる。遊歩道沿いの森林で、地権者の了解を得た部分から森林伐採をおこない、日の光を入れれば、今までと異なる草花と昆虫などが出現し、一般町民への啓発により場所を提供できる。	針葉樹(人工林)については、平成18年度から岩手、大滝地区で団地間伐に取り組んでおり、今年度はさらに伊吹、宮代地区を追加実施しています。来年度以降も実施箇所を増やして、間伐事業を推進していきます。 また、里山のレクリエーション化については検討していきます。

ページ	場所	意見	修正等(考え方)
57	5-1 農業・林業・畜産	森林の有効活用として、西濃地区有力工場のバイオマス発電が一番よい施策と考える。町内の企業へのバイオマス発電の助成をおこない、伐採された木材を使用し、里山の森林保全につなげるようにしてほしい。	間伐材の利用については、現在、切り捨てたままという状況のため、今後は搬出路の整備、木材の有効利用を視野に入れ検討していきます。ご意見については、今後の参考とします。
57	5-1 農業・林業・畜産	担い手への土地利用集積が進むことは、町外へ販売する農産物生産を促進する可能性が高く、地産地消の推進と矛盾を来す恐れがあります。したがって、土地利用集積率にこれほど高い目標値を掲げることは慎重になるべきで、せめて10年後に50%程度に留めることを提案します。一方で、学校給食の地元食材活用率こそ、より高い目標値を掲げるべきで、せめて10年後に50%とすることを提案します。 また、地元産農産物を利用する飲食店数というのも、成果目標として有効となり得るかも知れません。「垂井町産食材利用の店」は町外の人から見ると、垂井町の飲食店の良質さと、農業の豊かさをイメージできる策であろうと思います。	農地の利用集積を目指す担い手は、個人の大規模農業者も含まれていますが、現在の組織の成熟を目指す機械化営農組合を母体とした「集落営農組織」も含まれています。この組織は地域内での飯米の確保なども行っていることから、必ずしも地産地消と矛盾することばかりではないと考えています。 学校給食の地元食材活用率については、様々な品目を提供する必要がある、すべての品目を町内で生産することは課題が多いため、現行の値で進めたいと考えています。 また、地元産農産物の利用促進のためには、先ず地元産農産物の生産基盤育成が必要であり、これについて現在「農産物直売所」などを通じた取り組みを進めており、今後更にJA等関係団体と連携しながら、この取り組みを推進していくことを考えています。
59	5-2 観光	観光案内のボランティアガイドの充実。 垂井町街角案内の会を核として、町内在住の定年退職者への呼び掛け、積極的に活動に参加促進。 垂井駅前に観光案内所が設置された場合、長浜屋など町内の飲食店等と連携して町外の人に観光情報の発信する拠点とする。 観光サイクリングロードマップを垂井町周辺地域の観光拠点に常備すること。	観光については、町外から多くの人を訪れる魅力あるまちづくりと、住民と行政との協働による観光体制の推進を目標として掲げており、ご意見については実施計画において検討していきます。
59	5-2 観光	もっと垂井町以外の人間に垂井を知ってもらおう為のイベントを企画するべき。	イベントについては、「交流事業の促進」において、検討していきます。
59	5-2 観光	不破、道の駅もつくってもらいたい。	道の駅については、「観光資源の整備」や6-1道路の施策である「道路環境の整備」において、検討していきます。
59	5-2 観光	温泉の活用による町の活性化が必要である。 (同様の意見が他に1件)	温泉の活用については、「観光資源の整備」において、検討していきます。

ページ	場所	意見	修正等(考え方)
59	5-2 観光	緑を増やし、憩いの場所にして、新たな名所にしてもよいのでは。	緑を活用した名所については、「観光資源の整備」や5-1農業・林業・畜産の施策である「適正な森林の整備」において、検討していきます。
61	5-3工業 (6-4住環境)	新たな商業施設より工場誘致や住宅施策を進めてほしい。 (同様の意見が他に15件)	町の活性化には、ご意見のように工業、商業の推進、住宅施策など、どれも重要であると考えています。
61	5-3工業 (5-4商業)	行政は地元の工業、商業を見直し、活性化に力を入れてほしい。	
62	5-4 商業	新たな商業施設より、既存商業施設の活性化が必要である。 (同様の意見が他に41件)	
62	5-4 商業	〈コリアンタウン〉現在空屋になっている店舗に入ってもらい、広く募集しながら町の協力のもとに町をコリアンタウンとして売ります。	ご意見として承ります。
62	5-4 商業	健康ロードあるいは長寿ロードと名前をつけて、空屋を利用して、長寿食や長寿まんじゅう、その他いろいろな食べものを考えて売ります。	ご意見として承ります。
62	5-4 商業	今、官から民へという考え方が当然の様に言われますが、それは官が今まで充分、民を指導してきた行政の中で言える事で、垂井町の様に、何の商店街指導も行わず、指針すらも商工会まかせという形態の中では、官→民への思想はよくない。行政はもっと商工会指導を強力にすすめ、予算面だけの援助でなく、人材補給も含め、商業の発展を促すべき。	商工会と連携して具体的に検討していきます。
62	5-4 商業	旧商店街の発展は、面として考えるには行政の指導が今まで無すぎた。中山道まつり、清水まつりなど一過性とせず続ける事の大切さ、文化芸能の伝承の意味からさらに発展させるべきだが、リーダーである商工会の考え方がわるい。「地域を元気にする」というデベロッパー精神を必要とする。又、点として考えるには各商店の個性的な考え方を聞いて、個々の考え方を助長する事が将来的に中山道宿として現実化されるのではないか？	商工会と連携して具体的に検討していきます。
62	5-4 商業	通りの商店及住民代表が集まり、行政との意見交換会をもってほしい。	現在、町長とのふれあいトークを実施していますが、協働の観点からも、行政と住民との意見交換の場を設けることは重要と考えていますので、今後、実施に向けて検討していきます。
62	5-4 商業	パチンコ店が多すぎる。パチンコ店が垂井町にもたらす経済的効果と、垂井町住民が年間で使う金額の対比をすべき。	ご意見として承ります。

ページ	場所	意見	修正等(考え方)
63	5-5 勤労者	成果指標に「垂井町内に勤務している住民の割合」が掲げられていますが、垂井町の人口増を考えると町内の就業可能性だけでなく、町外への就業の利便性をうたうことも重要かと思えます。ライフワーク同一地は悪くはないと思えますが、他の施策との整合性を考えると、必ずしも妥当な指標とはなり得ないのではないかと思います。	指標の「垂井町内に勤務している住民の割合」については、若者の遠隔地への流出防止の観点や、町内の人々が就業できる環境の整備を推進するための指標であり、残していきたいと考えます。
65	6-1 道路	垂井町の道路の課題で大きなものは、歩道や自転車道の整備率が低いことだと思います。高齢化社会の到来、安全・安心の子育てから見て、ここでは歩道や自転車道の未整備を課題として掲げ、成果指標に整備率を入れることを提案します。	現状と課題に「歩道の未設置区間や狭小幅員区間があるため、生活道路として安全・安心な歩行空間を確保することが求められています。」を加筆します。 指標に「町道の歩道整備率(5.5m以上の幅員)」を追加し、現状値は36.7%、目標値をそれぞれ38%、40%とします。
66	6-2 河川・治水	近年、河川工学の専門家と話をする中で、「高水時における大規模地震の危険性」ということがよく語られます。大規模河川の下流部の都市においても堤防の耐震設計が行われているのはごくわずかです。多様な水環境を抱える垂井町では、低地の表佐地区や相川支流の相川合流点付近での課題ですが、このことは課題として認識しておく必要があると思いい、加筆を提案します。	相川・泥川の管理は岐阜県が行っています。河川堤防の耐震化については、岐阜県内における県管理1級河川すべてにおいて、未対策となっているのが現状です。今後の課題ではありますが、まずは洪水対策に関する整備を優先して、河川整備事業を実施していきます。
67	6-3 公園	北部に遊具のある公園を作って欲しい。	ご意見として承ります。
68	6-4 市街地形成	先述したように、人口減少が激しい地区では、新たな住宅建設が課題ではなく、空き家の活用策が課題であると思えます。したがって、この項目にはそのことを課題として明記して、成果指標には「空き家比率の低減」を加えることを提案します。	20ページの「将来の都市構造」でも意見がありましたが、空き家の活用については、空き家の取り壊しが必要になっていることから、施策や指標には適さないと考えています。
69~70	6-5 上・下水道	課題として老朽化した施設の更新が挙げられていますが、成果指標にはそれらの更新率などが挙げられていません。また、下水道についても供用開始から3年以上経過した未接続世帯に対する普及促進が課題とされているにもかかわらず、この数値向上が掲げられていません。いずれも、数値化が容易なものかと思われますので、目標指標として挙げることを提案します。	老朽化した水道施設の更新率(数値目標)の提案については、現在第6次拡張事業を進めており、今後、財政全般の中で考慮する必要があることから、老朽化した水道施設の更新率を目標値とすることは、難しいと考えています。 下水道水洗化率は、下水道を接続した人口を処理区域内人口で割った数値で、下水道の普及状況を示すものです。その指標で目標値を設定して、未接続世帯に対する普及促進を図ります。

ページ	場所	意見	修正等(考え方)
71	6-6 公共交通	超高齢化社会の現出においても、環境を重視した社会の創設においても、公共交通のあり方は、まちづくりの鍵になります。JR東海道本線という大動脈をどのように活用するのか、町内交通は福祉バスだけではなく、乗り合いタクシーなどの導入や、観光目的のペロタクシーや乗り合いレンタサイクルなど、多様な公共交通のあり方が検討される必要があります。施策としては鉄道とバスという従来型の公共交通しか挙げられておらず、しかも、成果指標の利用者増なども、関連する施策が不明確となっています。現状と課題に、「乗り合いタクシーや自転車(ペロタクシーやレンタサイクルなど)の活用を含めた多様な公共交通のあり方を検討する必要があります。」という一文を加えることを提案します。	現状と課題の3項目目の「巡回バスについては、運行経路の見直しやワンコインバスなどの導入について検討が必要になっています。」を「巡回バスの運行経路の見直しやワンコイン化など、多様な公共交通の導入と合わせて検討する必要があります。」に修正します。
71	6-6 公共交通	今後の高齢化に向けて高齢者の足の確保。ふれあいバス有料(ワンコイン)でも良いから、小回りのできる体制。	現状と課題の2項目目に記述しているように、高齢者の移動手段の確保が重要であると認識しています。また、巡回バスの運行経路の見直しやワンコインバスについては、現状と課題で記述しており、実施について検討していきます。
73	7-1 地域活動	自治会への加入促進が地域活動の鍵としてうたわれていますが、一方で、自治会の活動が多く地域住民、とりわけ新住民にとってはわかりづらいという問題を孕んでいきます。参加の多様性の確保(女性や若年層、外国籍市民が役員などを担う)、意思決定の透明化といった自治会運営の制度改革がまず必要ではないかと思えます。こういった改革が推進された場合には、自治会には地域活動の核となる可能性が大きいと言えますが、そこを放置して加入促進だけうたうのは無理があると思えます。したがって、現状と課題に「自治会の意思決定のあり方などをわかりやすく(透明性の確保)、多様な地域住民が参加できるようにするなど、町内の自治会運営のあり方を平準化していく。」という一文を入れることを提案します。 また、地域活動の現状と課題の最終項で書かれている部分はまさにNPOの活動の必要性について述べられており、この文中の「地域活動は」とある文言を「地域活動やその他の住民活動・NPOは」と加筆することを提案します。	それぞれの地域での特色を活かしながら、引き継がれた手法などにより自治会の運営がなされていることから、行政が介入することはかえって活動の低下を招くおそれが想定され、平準化をしていくことは適当でないと考えます。なお、各自治会における時代に即した自治会運営の見直しは大切であると考えます。 また、「地域活動」には「その他の住民活動・NPOの活動」なども含まれています。
74	7-2 住民参画	固定資産・地区計画・都市整備等の公募委員を募集する場合、実情に詳しい不動産者の参加の打診を希望します。	現在、3つの委員会等で委員を公募しており、今後、公募する委員会等を増やす方向で考えています。また、運用についても検討していきます。

ページ	場所	意見	修正等(考え方)
74	7-2 住民参画	<p>まず、表題自体を「住民主体のまちづくり」と変更することを提案します。これは先述してきたとおり、まちづくりの主体は住民であるということの確認で、これは一分野ではなく全体を貫くものとして、一段上位に位置づけることを改めて提案します。その考えに従うと、現状と課題の最初の項の「住民参画」は「行政への住民参画」となり、2項目の「まちづくりへの住民参画をさらに進める」は「住民主体のまちづくりをさらに進める」に、「行政主導型から住民が直接携わることのできる範囲をより広げ、」は、「住民主体のまちづくりに行政が連携・協働できる制度をより充実させ、」に、「ボランティアセンターの設立」は「ボランティアセンター(住民主体のまちづくり拠点)の設立」とすることを提案します。</p> <p>こんなことに取り組みます、に記述されている「住民参画環境の整備」は「住民主体のまちづくり制度の充実」に、住民・事業者の役割にある「まちづくり事業に進んで参画します」は「まちづくりを主体的に推進します」への変更を提案します。</p> <p>成果指標の中では、10年後には行政の委員会にはすべて公募委員が参画できるように設定すること。「新たな住民参画事業数」を「住民主体のまちづくり事業」と改め、昨年度、すでに実施された事業(大翔会のこぶし街道や観光サイクリング協会のマップ作成、泉京・垂井の青色回転灯パトロールや各種学習会など)を起点とし、10年後には100事業程度見込むことを目標に掲げることを提案します。加えて、NPO法人数も重要な指標で、昨年度は1でしたが、10年後には少なく見積もっても10という成果指標を掲げることを提案します。</p>	<p>前述したように計画推進のためのまちづくりの柱は、分野別のまちづくりの柱を推進するための柱であるため、31ページの図では並列になっていますが、内容的には、分野別の柱を統括するものとなっていますので、構成の変更は考えておりません。</p> <p>表題については、住民主体のまちづくりを行うための1つ前のステップとして、住民参画の推進を図ることが必要と考えていることから、現行のままとします。</p> <p>現状と課題、施策の表現については、「住民参画」は「行政への住民参画」に変更しますが、その他の指摘箇所については、上記のように、住民主体の内容とはならないため、現行のままとします。</p> <p>指標「公募委員のいる委員会などの数」については、公募を実施することがない委員会もあるため、すべての委員会で公募することは難しいと考えます。</p> <p>また、自治基本条例などにより住民参画のルールを作った後に事業を推進していく考えから、現在の段階で、指標「新たな住民参画事業数」の目標値を設定するのは困難です。</p> <p>指標に「NPO法人数」を追加しますが、上記の理由により、現状値を1法人とし、目標値は「7」、「7」とします。</p>
75	7-3 広報・情報公開・公聴	<p>まず、表題自体を「広報・情報公開・公聴」と改めることを提案します。広報と情報公開とは根本的に異なる行為であることから、広報や広聴の一部とするには無理があります。また、パブリックの意見聴取は公聴と記す方が適切で、広聴では意味が少し異なってきます。</p> <p>そうした上で、この計画書全体の広聴を公聴へと改めることを次に提案します。また、現状と課題にパブリック・コメントだけでなく公聴会の開催を明記することも併せて提案します。これは、公聴会には住民の学習機会としての意味合いもあるためです。</p> <p>成果指標に情報公開請求件数を入れることを提案します。情報公開や住民監査といった手段は、地域住民の行政への参画を図る一種の指標であることから、どれほど住民が深く行政や議会に関心を持っているのかを測る指標として重要であるというのが、その理由です。</p>	<p>表題を「広報・情報公開・公聴」に修正します。また、合わせて計画書全体の広聴を公聴に修正します。公聴会の開催については、それぞれの政策等でパブリック・コメントの実施の有無と合わせて検討します。</p> <p>情報公開請求件数については、件数のほとんどが予算書の閲覧であるのが現状であり、公開請求を成果指標に設定した場合、積極的な情報公開等により目標値を減少と見込むのか、制度の積極的な周知等により目標値を増加と見込むのかなど、目標設定が難しく、目標達成状況を測る指標としては適さないと考えています。ただし、ご意見のとおり、情報公開請求制度は、住民が行政に参画するための重要な権利であり、情報公開請求に対しては、真摯に対応していきたいと考えています。</p>

ページ	場所	意見	修正等(考え方)
75	7-3 広報・情報公開・公聴	今回の意見募集とは別に、垂井地区最低7ヶ所で、町民から直接、生の意見を聞く場を設けて下さい。行政と町民とが直接膝をつき合わせて意見をやりとりすると、きっとすばらしい案がでます。	これまで、策定にあたり、公募委員によるワークショップ、総合計画審議会などをはじめとして、各種団体懇談会やふれあいトークなど、様々な住民参加の手法を取り入れてきました。今回、さらに多くのご意見を聞くことを目的にパブリック・コメントを実施しました。なお、計画策定後においても、事業の進捗状況を公表し、進行管理を行っていくことを考えています。
77	8-1 行政運営	職員教育、職員定数の適正化と関連して、人事考課システムの構築を求めたい。人事考課に関しては民間の事例を研究し、制度の構築を第一にし、業務の改善に努めていただきたい。業務の効率化を進め、開かれた評価制度の中、職員の適時配置、役職員抜擢をおこない、機能強化とスリム化を進めていただきたい。業務改善が先におこなわれないと職員には単なる人員削減と受け取られかねない。また適材適所の人材登用も、人事考課システムの見直しと構築が先行されないと、有能な人材の発揮が阻害される可能性が高い。	第4次垂井町行財政改革大綱で「客観的で公正性や透明性が確保された人事評価制度を整備する。」としており、既に新たな人事評価制度を策定し、平成18年12月2日から試行を開始しました。平成20年4月1日からは全職員を対象に本格実施することとしており、適切な運用と制度の定着化を図っていきます。
77	8-1 行政運営	箱物行政についてはいろいろ言われているが、庁舎の改築は将来的にどう考えているのか、早く、住民に知らせるべきである。私は役場の移転は反対であり、役場への道路網を考えて現在地改築を望む。	役場庁舎などの公共施設の老朽化などへの対応は、今後の財政運営での大きな課題として捉えています。